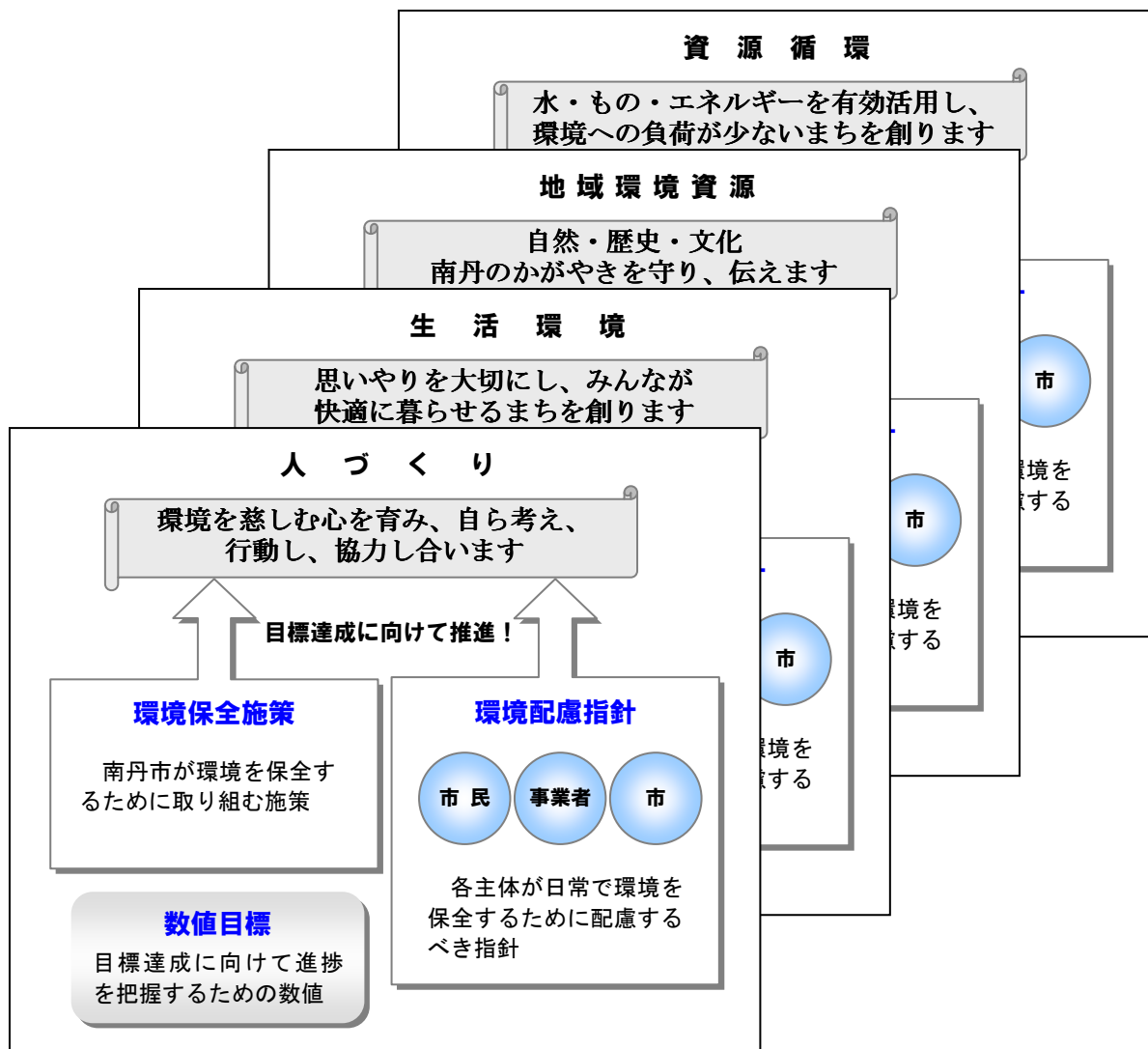


## 第4章 基本計画

ここでは、「人づくり」「生活環境」「地域環境資源」「資源循環」に定める4つの基本目標を達成するため、主として市が取り組む「環境保全施策」、市民・事業者・市の各主体が日常的な活動の中で取り組む「環境配慮指針」について示します。

また、基本目標の達成度を評価するため、それぞれについて「数値目標」を設定し、その推移から計画の進捗状況を把握します。

### 自然と人が結び合う “いきいき” 南丹市



基本計画の構成

## 1. 人づくり

### 基本目標

環境を<sup>いつく</sup>慈しむ心を育み、自ら考え、行動し、協力し合います

本市の環境をより良いものにするためには、市民、事業者一人ひとりの「環境を<sup>いつく</sup>慈しむ心」を育むことが重要となります。そのために、学校や家庭・事業所など地域全体で環境教育・環境学習に取り組むとともに、そのような機会やイベント、各種環境関連情報の把握・共有・提供を実施します。

また、環境教育・環境学習の指導者となる人材や団体の育成・支援に取り組み、これらの人々を中心とした環境保全活動の推進、すべての主体が協働して取り組む体制づくりを行います。

### 環境保全施策

#### ① 環境教育・環境学習・体験活動に取り組みます

《学校での取り組み推進》

- 環境教育の推進
- 美化活動や環境保全活動の推進
- 食育<sup>\*</sup>の推進
- 生物調査の実施

《地域全体での取り組み推進》

- 環境教育講座・講習会などの開催
- 環境学習拠点の活用
- 様々な主体による美化活動の支援
- 食育の推進
- 生物調査の実施
- 林業体験学校の開催

#### ② 環境に関する情報を収集、提供し、意識向上に取り組みます

- 環境関連情報の発信
- 環境関連の総合情報サイト  
(環境関連情報のネット拠点) など情報拠点の整備
- 市の環境や地球環境問題に関連した情報の発信
- 事業者に対する環境関連技術や助成制度などの  
情報提供

### ③ 環境活動団体やリーダーの育成・支援に取り組みます

- 環境に関連した NPO など民間団体の育成・支援
- 森林ボランティア※の活動支援
- 環境に関連したリーダーの育成
- 環境に関連した人材バンクの構築
- 「南丹市の環境を守り育てる会」の活動支援

### ④ 環境活動のための協働体制づくりに取り組みます

- 環境基本計画推進体制の整備
- 地域における市民と事業者の協働の場づくり

## 環境配慮指針

### ① 環境教育・環境学習・体験活動に取り組みます

市民

環境に対する関心・認識を深め、環境に配慮した生活を実践していくため、市や京都府などが開催する学習会や市民講座、地域の自然観察会など体験活動に積極的に参加します。

事業者

環境に対する関心・意識を高めることに努めます。市や京都府が開催する環境関連セミナーなどへ積極的に参加するとともに、地域など社外での環境保全活動に参加・協力します。

市

環境に関連する学習会や市民講座、セミナーなどを開催し、市民・事業者が環境に対して理解を深める機会を増やします。また、庁内でも勉強会などを開催し、職員の環境保全意識を高めます。

### ② 環境に関する情報を収集、提供し、意識向上に取り組みます

市民

環境に関する情報に関心を持ち、理解を深め行動するように努めます。また、市などが行う情報収集に協力します。


事業者


環境に関する情報に関心を持ち、理解を深め行動するように努めます。また、社外に対して自社の環境関連情報を発信するとともに、市などが行う情報収集に協力します。


市

市域の環境の状況を継続して把握します。また、近隣自治体、京都府、国などと連携して環境関連情報の収集に努めるとともに、市民や事業者に対して積極的に情報発信を行います。

### ③ 環境活動団体やリーダーの育成・支援に取り組みます



- 


市民 地域や環境関連団体の活動に参加・協力し、市内の活動を活性化させます。
- 

事業者 地域や関連する環境関連団体の活動について支援・協力をを行い、市内での活動の活性化に寄与します。
- 

市 市内の環境活動団体に対して活動支援を行うとともに、新たな団体やリーダーの育成に努めます。また、市内の環境活動団体やリーダーを把握し、その情報提供に努めます。

### ④ 環境活動のための協働体制づくりに取り組みます

- 


市民 事業者 環境基本計画を推進するため計画推進母体へ参画するとともに、各種取り組みに率先して参加します。
- 

市 市民・事業者への参画を呼びかけ、三者の協働による環境基本計画の推進母体の整備を行います。

## 数値目標

| 項目                       | 現状<br>(H21 年度) | 目標<br>(H27 年度) | 備考   |
|--------------------------|----------------|----------------|--|
| ①環境関連団体・アダプト団体           | 36団体           | 50団体<br>以上     | 【 H21 年度 】<br>環境関連団体：11 団体<br>アダプト団体：25 グループ |
| ②森林ボランティア*数              | 7 団体           | 10 団体<br>以上    |  |
| ③環境関連講座・イベントの実施回数        | 8 回            | 15 回<br>以上     |  |
| ④環境関連の総合情報サイト<br>へのアクセス数 | —              | 5,000 件<br>以上  |  |

## 2. 生活環境

### 基本目標

#### 思いやりを大切にし、みんなが快適に暮らせるまちを創ります

きれいな空気や水などの生活環境は、健康で安全に生活を送る上での重要な要素となります。私たちの生活や事業活動がこれらに負荷を与えることを防ぎ、快適な生活を送ることができるまちを目指します。

また、各主体の協働により、ごみのポイ捨て防止や緑化活動など、環境美化に向けた取り組みを推進し、心安らぐ空間を創出します。

### 環境保全施策

#### ① 公害のない、健康に暮らせる環境を維持します

《公害の未然防止に向けた取り組み》

- － 水質への負荷低減 －
  - 工場排水による負荷の低減
  - 生活排水による負荷を低減する取り組みの普及
  - 環境配慮型農業による水環境への負荷低減
  - 公共下水道・集落排水への接続の推進
  - 合併処理浄化槽の設置
- － 大気への負荷低減 －
  - 工場などの排煙による負荷の低減
  - 野外焼却の防止
  - 自動車の排ガス対策  
(公共交通機関の利用推進などを含め)
  - 悪臭発生防止のための対策
- － 騒音・振動など －
  - 工場、店舗などによる騒音・振動対策
  - 自動車による騒音・振動対策
  - 工場、店舗などによる光害対策
- － 全般(事業所への対策) －
  - 事業所との環境保全協定の締結
  - 事業所に対する各種規制基準遵守の徹底

《有害化学物質※対策の取り組み》

- 有害化学物質に関する情報の収集・提供
- 工場に対する指導や工場排水の監視の強化
- 無・低農薬野菜の栽培推奨
- 酸性雨※についての情報発信
- オゾン層※破壊についての情報発信
- 光化学オキシダント※など越境汚染物質についての情報発信

② ごみのポイ捨て・不法投棄をなくします

- 不法投棄の監視・定期的な見回り実施
- ごみのポイ捨て・不法投棄の防止に向けた意識向上
- 様々な主体による美化活動の支援

③ 心が安らぐ快適空間を創出します

- 身近な公園整備の推進
- 住民による緑化活動の推進
- 各種団体による街路樹管理の支援
- 事業者による緑化活動の推進

## 環境配慮指針

## ① 公害のない、健康に暮らせる環境を維持します

市民

騒音、悪臭など、日常生活に伴う環境への負荷をできるだけ軽減するように努めます。また、下水道への接続や合併処理浄化槽設置を行い、河川水質への負荷を軽減します。

事業者

騒音、悪臭など、事業活動に伴う環境への負荷をできるだけ軽減するように努めるとともに、事業活動に伴う排水の適正な処理、燃料や化学物質などの適正な使用や管理を徹底します。また、市と環境保全協定\*を締結します。

市

快適な生活環境を維持するため、市民や事業者の活動による環境への影響抑制に努めます。また、事業者と環境保全協定を締結し、公害の未然防止に努めます。

## ② ごみのポイ捨て・不法投棄をなくします

市民

道路、山林、河川などへのごみのポイ捨てについて、自らが行わないとともに、外部からの持ち込みなどについて監視を行います。また、家庭ごみはルールに従って適正に処理します。

事業者

過剰なサービスの見直しや製品の長寿命化を進めるなど、廃棄物の発生防止に取り組むことで、不法投棄の抑制に努めます。また、事業活動で発生した廃棄物は、適切に処理します。

市

ごみのポイ捨て、不法投棄を防止するため、市民・事業者の意識向上に努めます。また、地域住民や関係機関と協力して監視パトロールなどを行い、発生抑制に取り組みます。

## ③ 心が安らぐ快適空間を創出します

市民

家庭での、みどりづくりを努めます。また、地域での緑化活動などに積極的に参加します。

事業者

事業所内の緑地の確保や、緑化を推進します。また、地域での緑化活動などに積極的に参加・協力します。

市

公共施設や街路の緑化、誰もが身近に親しめる公園・緑地、親水空間の整備を進めます。また、地域の緑化活動を支援します。

数値目標

| 項目           |      | 現状<br>(H21年度) | 目標<br>(H27年度) | 備考         |   |
|--------------|------|---------------|---------------|------------|---|
| ①下水道区域水洗化率   |      | 79.8 %        | 95 %<br>以上    |            |   |
| ②合併浄化槽区域水洗化率 |      | 87.9 %        | 91 %<br>以上    |            |   |
| ③河川の水質       | 越方橋  | pH*           | 6.8~7.7       | 6.5~8.5 以内 | 大堰橋のBODは、<br>H21年度に目標をクリア<br>しているものの、<br>H19年度「1.2」<br>H20年度「1.2」であった<br>ため経過確認が必要である |
|              |      | BOD*          | 0.8           | 0.7 未満     |   |
|              |      | SS*           | 4             | 4 未満       |   |
|              | 大堰橋  | pH            | 6.5~7.3       | 6.5~8.5 以内 |   |
|              |      | BOD           | 0.7           | 1.0 未満     |   |
|              |      | SS            | 3             | 3 未満       |   |
|              | 出合橋  | pH            | 7.0~8.0       | 6.5~8.5 以内 |   |
|              |      | BOD           | 0.6           | 0.5 未満     |   |
|              |      | SS            | 1             | 1 未満       |   |
|              | 和泉大橋 | pH            | 6.5~7.4       | 6.5~8.5 以内 |   |
|              |      | BOD           | 0.6           | 0.5 未満     |   |
|              |      | SS            | 1             | 1 未満       |   |
| ④公害防止協定*の締結数 |      | 41 事業所        | 47 事業所<br>以上  | 環境保全協定*も含む |   |
| ⑤都市計画公園の供用率  |      | 95.6 %        | 100 %         |            |   |



### 3. 地域環境資源

#### 基本目標

#### 自然・歴史・文化 南丹のかがやきを守り、伝えます

本市は、多様な自然環境やその恵みを活かした特産物、美しい景観や文化遺産など、豊かな環境資源を有しています。しかし、一方では森林の荒廃や土砂の河川への流出、耕作放棄地<sup>\*</sup>や管理放棄山林の増加など、さまざまな課題を抱えています。さらに、地域の伝統や文化遺産などを次の世代に伝承する必要があります。

各主体が地域の環境資源を大切にし、その保全に取り組むとともに、本市ならではの資源を活かした産業・観光の振興を目指します。

#### 環境保全施策

#### ① 山林・川・里の自然環境を保全します

##### 〈山林の保全〉

- 森林組合などとの連携による適正な人工林の管理
- 市内産出木材の活用推進
- 間伐材の活用推進
- 自然環境保全についての情報発信
- 森林アドバイザー<sup>\*</sup>の養成・活動支援

##### 〈河川の保全〉

- 河川水質調査の実施
- 漁業協同組合などとの連携による河川清掃
- ダム湖周辺の環境保全
- 河川における近自然工法などの導入推進
- 河川環境に配慮した農法の普及

##### 〈里地・里山<sup>\*</sup>の保全〉

- 南丹型里地里山保全の手法の検討
- 地域での里山保全活動の推進
- 耕作放棄地対策の実施
- 企業の森づくり活動の支援

**② 生物多様性\*を保全します**

- 生物調査の実施
- 生物多様性保全に向けた地域活動
- 希少生物の保護の推進
- 外来生物への対策の実施
- 生物多様性保全についての情報発信
- 有害鳥獣\*対策の推進

**③ 伝統ある歴史・文化を伝承します**

- 歴史文化遺産の保存・修理・修復の実施
- 歴史文化財の保護・活用の推進
- 伝統行事・風習・食文化の伝承支援

**④ 美しい景観を保全します**

- 自然景観の保全
- 景観保全についての情報発信
- 農村景観の維持
- 良好な市街地景観の形成
- かやぶき民家群の保全

**⑤ 地域資源を活かした産業・観光を振興します**

- 古道・遊歩道の環境整備の推進
- 京都新光悦村の体験型観光施設としての活用推進
- 農村環境、自然環境を生かしたグリーンツーリズム\*の推進

## 環境配慮指針

## ① 山林・川・里の自然環境を保全します

市民

山林・川・里など身近な自然環境を保全するため、地域で行われる環境保全活動に積極的に参加するとともに、これらの取り組みを通じて自然環境に対する意識を向上させます。

事業者

山林・川・里など身近な自然環境を保全するため、地域で行われる環境保全活動に積極的に参加・協力します。

市

山林・川・里など身近な自然環境を保全するため、各種環境保全活動の開催や地域での活動を支援します。

## ② 生物多様性\*を保全します

市民

生物多様性の意義や重要性を理解し、地域での生物多様性の保全につながる活動に参加するとともに、日常生活の中で、生物多様性保全を意識した行動に努めます。

事業者

生物多様性の意義や重要性を理解し、事業活動による生物多様性への影響を把握・抑制するとともに、地域での生物多様性の保全につながる活動に積極的に参加・協力します。

市

市民・事業者の生物多様性についての認識を高める施策を進めるとともに、市の事務事業の中で、生物多様性保全に努めます。

## ③ 伝統ある歴史・文化を伝承します

市民

地域の歴史や文化に関心を持ち、その保存・継承に努めます。また、それらを活かした地域づくりなどに積極的に参加します。

事業者

地域の歴史や文化に関心を持ち、その保存・継承に参加・協力します。また、それらを活かした地域づくりなどに積極的に参加・協力します。

市

歴史遺産や伝統文化の保存と継承に努めます。また、地域のまちづくり活動を支援します。

#### ④ 美しい景観を保全します

市民

自然や農村、まちなみ景観の保全に努めます。また、それらを活かした地域づくりなどに積極的に参加します。

事業者

自然や農村、まちなみ景観の保全に参加・協力します。また、それらを活かした地域づくりなどに積極的に参加・協力します。

市

自然や農村、まちなみ景観の保全に努めます。また、それらを活かした地域づくりなどを積極的に支援します。

#### ⑤ 地域資源を活かした産業・観光を振興します

市民

自然環境や歴史資源、特産物など、地域特有の資源を用いた来訪者へのPRに参加・協力し、地域活性化を図ります。

事業者

自然環境や歴史資源、特産物など、地域特有の資源を用いて来訪者へのPRを行い、産業、観光の振興に努め、環境と経済の好循環を図ります。

市

市内の各種資源を活用して来訪者へのPRを行い、産業、観光の振興を支援します。

## 数値目標

| 指標項目      | 現状<br>(H21 年度) | 目標<br>(H27 年度) | 備考        |
|-----------|----------------|----------------|-----------|
| ①年間間伐面積   | 800 ha         | 1,000 ha<br>以上 |           |
| ②耕作放棄地*面積 | 39 ha          | 25 ha<br>以下    | H23 年度の目標 |
| ③文化財登録数   | 147 件          | 150 件<br>以上    |           |
| ④交流人口     | 179 万人         | 230 万人<br>以上   |           |

## 4. 資源循環

### 基本目標

水・もの・エネルギーを有効活用し、環境への負荷が少ないまちを創ります

本市は、分水嶺を隔てて由良川・桂川（淀川水系）の最上流地域に位置します。下流地域の環境のことも思いやりながら、環境への負荷が少ないまちづくりを目指すとともに、下流地域と連携した流域全体の水環境保全に努めます。

また、私たちの生活スタイルは、高度経済成長期に定着した、大量生産・大量消費・大量廃棄型からまだ脱却できない状態にあります。しかし、私たちの使える資源には限りがあり、また、このような生活スタイルは環境に大きな負荷を与えます。従来型の生活スタイルを見直し、限りある資源の有効活用に努め、環境負荷の低減に努める必要があります。

さらに、再生可能エネルギーの地産地消<sup>\*</sup>の推進を目指すことで、持続可能な社会の構築を目指します。

### 環境保全施策

#### ① 下流域と連携した流域全体の水環境保全を推進します

《水系全体での保全》

- 由良川・桂川流域ネットワーク形成の呼びかけ
- 市民・NPOなどと協力した水系保全活動の実施

《市域内での保全推進》

- 農地や山林の水源かん養機能の向上
- 雨水利用<sup>\*</sup>の推進
- 湧水、地下水のかん養推進

#### ② 3R<sup>\*</sup>を推進します

- ごみ分別収集の徹底
- 3R（リデュース・リユース・リサイクル）に関する意識向上
- リサイクルフェアなどの開催
- 地域の実情に応じた生ごみ処理方法の検討
- フロンガス<sup>\*</sup>や代替フロン<sup>\*</sup>の適正処理への協力

### ③ 資源やエネルギーの有効活用を推進します

#### 《資源の有効活用》

- 循環型農業の推進
- 堆肥化施設の普及促進
- バイオマス\*の地域内循環の推進
- 液肥を用いた農業の普及推進
- 省エネルギー\*の普及
- より温室効果ガス排出の少ないエネルギーの利用推進

#### 《エネルギーの地産地消\*の推進》

- 太陽光利用システム\*の普及推進
- 再生可能エネルギー\*の活用推進
- 水のエネルギーの活用推進

### ④ 農林産物の地産地消を推進します

- 農林産物の地産地消の推進
- 食の安全確保の推進
- 無・低農薬野菜の栽培推奨
- 環境保全を重視した農産物生産の支援
- 地元産材を利用した製品の開発

## 環境配慮指針

### ① 下流域と連携した流域全体の水環境保全を推進します

市民

水系保全活動に参加・協力します。  
節水や雨水利用\*など水資源の有効利用に努めます。

事業者

水系保全活動に参加・協力します。  
山林や農地などの水源かん養機能の維持・向上に努めます。また、工業用水などの循環利用や雨水の活用など水資源の有効利用を図るとともに、環境に影響を及ぼさないよう、化学物質を適正管理し地下水汚染を防ぎます。

市

流域ネットワークの形成を呼びかけ、流域全体での水系保全活動の推進に努めます。  
市民や事業者に対して、水循環の保全に向けた取り組みの普及に努めます。また、公共施設での節水や雨水の利用、地下浸透を推進します。

## ② 3R\*を推進します

市民

「不要なものは買わない」「包装紙は断る」など、日常生活の中で3R（排出削減（リデュース）、再使用（リユース）、再生使用（リサイクル））に積極的に取り組み、ごみ減量化、資源の有効利用に貢献します。

事業者

サービスの提供や製品の製造などの事業活動の中で3Rの取り組みを進め、資源の有効利用に努めます。また、リサイクルに際しては、適正な処理を行うとともに、特に有機資源について地域内循環を進めます。

市

市民や事業者に対して、3Rの取り組み普及を図るとともに、3Rの取り組みを推進する各種団体などの支援を行います。また、リサイクルを行う際には、適正な処理を指導します。

## ③ 資源やエネルギーの有効活用を推進します

市民

ものやサービスの選択など暮らしのあらゆる場面で資源の有限性を意識し、持続可能なライフスタイルの構築に努めます。また、日常生活の中で省エネルギー\*、より温室効果ガス排出の少ないエネルギーの利用推進を進めるとともに、再生可能エネルギー\*の活用などに努めます。

事業者

過剰なサービスの見直しや、使い捨て製品からの脱却を図るとともに、資源の有効利用・地域内循環に努めます。また、生産工程の見直しなどの省エネルギー、より温室効果ガス排出の少ないエネルギーの利用推進を進めるとともに、再生可能エネルギーの活用などに努めます。

市

市民や事業者に対して、資源の有効利用・地域内循環の取り組み、再生可能エネルギーの普及を呼びかけます。また、公共施設での省エネルギー、より温室効果ガス排出の少ないエネルギーの利用推進、再生可能エネルギーの活用に取り組みます。

## ④ 農林産物の地産地消\*を推進します

市民

地元農産物の消費を通じて地域の農業と関連産業の活性化を図り、地元農業に対する愛着心を高めるとともに、地域内の物質循環に貢献し、環境負荷を低減します。

事業者

直売所や商店などを通じて地元農産物を流通・利用することにより、消費者の地域農業に対する関心を高めます。また、観光施設などで地域の食材を提供し、食の安全性をアピールするとともに地域食文化を発信することで、生産地としての価値を高めます。

市

事業者の地産地消の取り組みを支援するとともに、地元農産物を給食に用いるなど、市民の地域農業に対する関心を高めます。また、来訪者に対して、地元農産物や食文化の提供などを通じて、食の安全性をアピールするとともに生産地としての価値を高めます。



## 数値目標

| 項目                | 現状<br>(H21 年度) | 目標<br>(H27 年度) | 備考            |
|-------------------|----------------|----------------|---------------|
| ①1人1日あたりごみ排出量     | 528g/日・人       | 502g/日・人<br>以下 | リサイクルごみ回収量を除く |
| ②リサイクルごみ回収量       | 516 t          | 568 t<br>以上    |               |
| ③再生可能エネルギー*の売電契約数 | 296 件          | 350 件<br>以上    |               |
| ④農産物直売所数          | 19 箇所          | 25 箇所<br>以上    |               |

